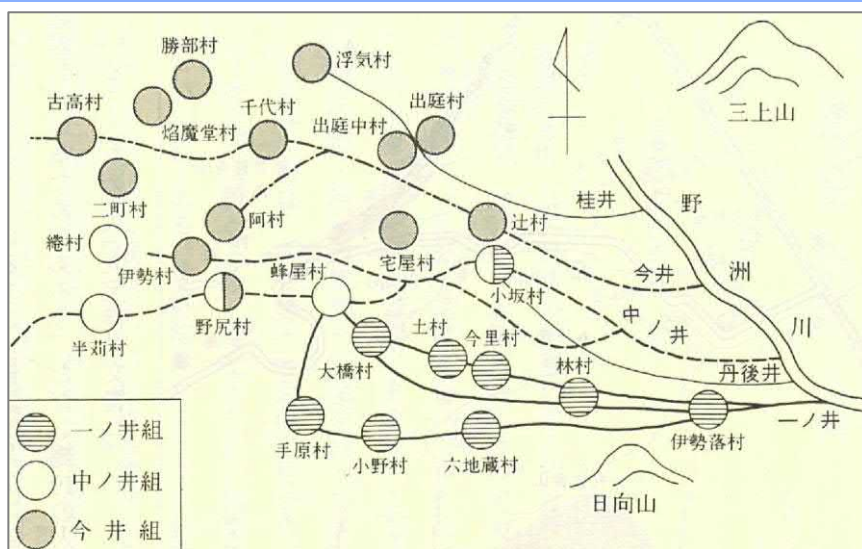


野洲川流域の水利施設

○中世～近世の水争い

流域面積、長さともに滋賀県最大の河川である野洲川は、天井川を発達させ、下流には三角州を形成しています。大雨が降ればたびたび決壊し、渇水時には容易に旱魃を引き起こす暴れ川の様子から、暴れん坊の大河の意味を込めて近江太郎と呼ばれました。ここでは、野洲川流域（杣川流域を除く）が中世以降に辿ってきた水利の歴史の一部を見ていきます。



▲野洲川水系用水図〔『栗東の歴史』より転載〕

◆中世の水争い

天文4年の争論（栗東・野洲）

中世後期になると、同じ用水の受益を供にする村落連合である井郷組織が形成され、野洲川の左岸と右岸の井郷の間で、たびたび争論が繰り返されました。

近江国が大旱魃に襲われた天文
4年(1535年)には、左岸の一ノ井^{いちのい}
(荒井^{あらい})・今井^{いまい}と、右岸の神井^{かみのい}が分水
を巡って争ったため、近江の守護六
角定頼は現地奉行を派遣し、各井
郷三分の一ずつの分水と裁決し、一
旦の決着をみました。18年後にも
再び争論となり、この時も奉行が派
遣され、再び先例どおりに分水させ
ました。

◆近世の水争い

寛永3年の今井水論首切れ事

寛永2年(1625年)、早魃のため、一ノ井が水場をせき止めて今井への分水を阻害したこと、今井は降雨を祈願の雨乞いに頼りました。幸いこの年は降雨がありましたが、翌年にも全国的な早魃が起り、今井への分水が滞ったことから、一ノ井 1,200 人と今井 700 人が互いに弓・槍・長刀を持ち、対峙することとなりました。今井側から一矢を放ったことで戦いとなり、双方から死者 17、8 人、負傷者多数となる惨事となってしまいました。この騒動により、各村一名が死罪に処せられ、江戸にて「首切れ」となった者もいました。

この地域では、ここで取り上げた以外にも度々争論が起っています。これは、近世には水利の根本的な改善はなされなかったことを示しており、近代になってダム建設が行われるまで、解消されることはありませんでした。

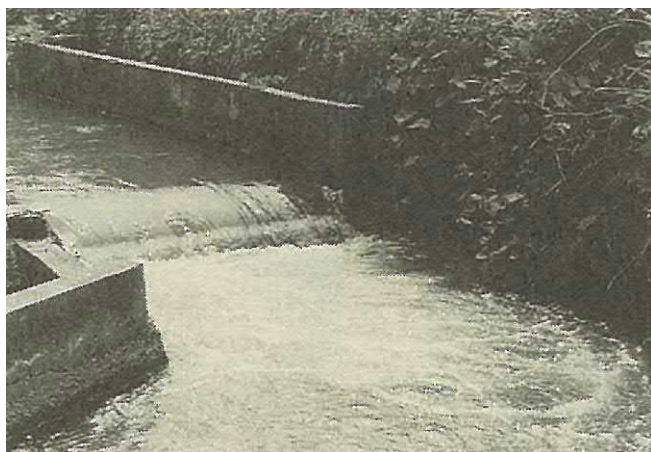
(参考)

野洲町編 (1987) 『野洲町史 第1巻 通史
編1』 p.678-680, 野洲町

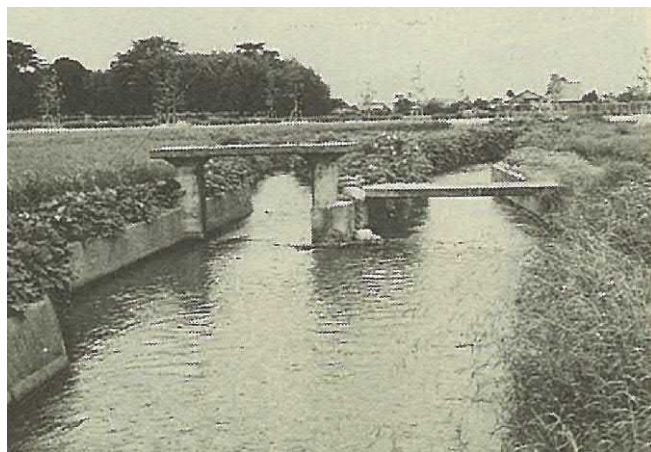
野洲町編 (1987) 『野洲町史 第2巻 通史
編2』 p. 370-371, 野洲町

栗東町史編さん委員会編(1988)『栗東の
歴史 第1巻 古代・中世』 p.392-393,
栗東町役場

栗東町史編さん委員会編（1990）『栗東の歴史 第2巻 近世』 p.236-237, 栗東町役場



▲一ノ井用水〔『栗東の歴史』より転載〕



▲今井用水「『栗東の歴史』より転載」

【コラム】天保の農民闘争

◆天保一揆

天保年間（1830～1844 年）には飢饉が続き、人々の暮らしが一層厳しくなりました。その中で、財政難にあえいでいた江戸幕府は、天保の改革に着手し、年貢の増収によって財政を立て直そうとしました。幕府は、直轄地である天領の多かった近江国で、百五十年ぶりに検地を実施し、年貢を増やそうとしたのです。

しかし、検地の進め方には不正が多く、面積を広く計上する不当な測量道具を用いたり、面積を少なく見積ってもらおうとする者から賄賂を受け取ったりするなど、農民にとっては許しがたい内容でした。

このような検地の状況が野洲川流域の村々に伝えられると、野洲郡三上村の庄屋土川平兵衛は、農民の生活を守るために立ち上がりました。野洲郡のみならず、栗太郡、甲賀郡の村々に呼びかけ、結束を図りました。幕府から派遣されてきた検地役人が三上村に滞在していたところを、四万もの農民とともに襲い、野洲川筋の村々の検地を十万日間中止する証文を書かせたのです。

その後、平兵衛はじめ、中心的となった指導者たち 11 名は、捕らえられて江戸へ送られ、翌年 5 月までに全員獄死することとなりました。しかし、農民たちが身を捨てて不正に立ち向かい、幕府の悪政を失敗に追いやることとなり、歴史に名を残す農民闘争となりました。

（参考）

滋賀県中学校教育研究会社会科部会編
（2005）『12 歳から学ぶ滋賀県の歴史』 p.125, 木村至宏監修, サンライズ出版

石川松太郎・ほか編（1996）『江戸時代人づくり風土記 25 一ふるさとの人と知恵滋賀』 p.61-67, 農山漁村文化協会



▲天保一揆の進行経路 [『12 歳から学ぶ滋賀県の歴史』より転載]



▲土川平兵衛像
[提供：野洲市立三上小学校]



▲天保義民の碑 [提供：滋賀県]



▲野洲川（野洲市）[提供：滋賀県]

○近現代の水利改善

◆野洲川ダムと大規模な頭首工

ダム着工の経緯

野洲川沿岸地域では、今井水論のような水利紛争が絶えず発生し、昭和初期においても、二度の大きな紛争が起こっています。

昭和8年、中ノ井堰の水管理をめぐる、葉山村民300名余りと大宝村民250名余りが衝突し、乱闘となる騒ぎとなり、100名以上の両村民が取り調べを受けることとなりました。翌昭和9年にも小中ノ井堰をめぐる両村が対立し、にらみ合いと

なっています。

このような情勢の中、野洲川沿岸の関係町村長たちは、先に計画が着手された犬上川ダムに刺激を受け、昭和8年に県へのダム建設陳情に動きました。県は陳情を受けて、水利調査を行い、3,960町歩もの田圃にかんがいするダムを、鮎河村大河原に建設することを決定しました。

工事の経緯

一部の受益村との調整には紆余曲折がありましたが、昭和14年に着工の運びとなりました。しかし、昭和19年の戦時非常措置によって、

工事は一時中断されました。第二次世界大戦後の昭和22年に工事が再開され、昭和26年に完成しました。

水利の合理化を図るため、同時に計画された石部頭首工が昭和29年に、水口頭首工が昭和30年にそれぞれ完成し、幹線用水路の工事も進められました。昭和28年には、水害の災害復旧事業として、上流に土山合同井堰が設けられました。

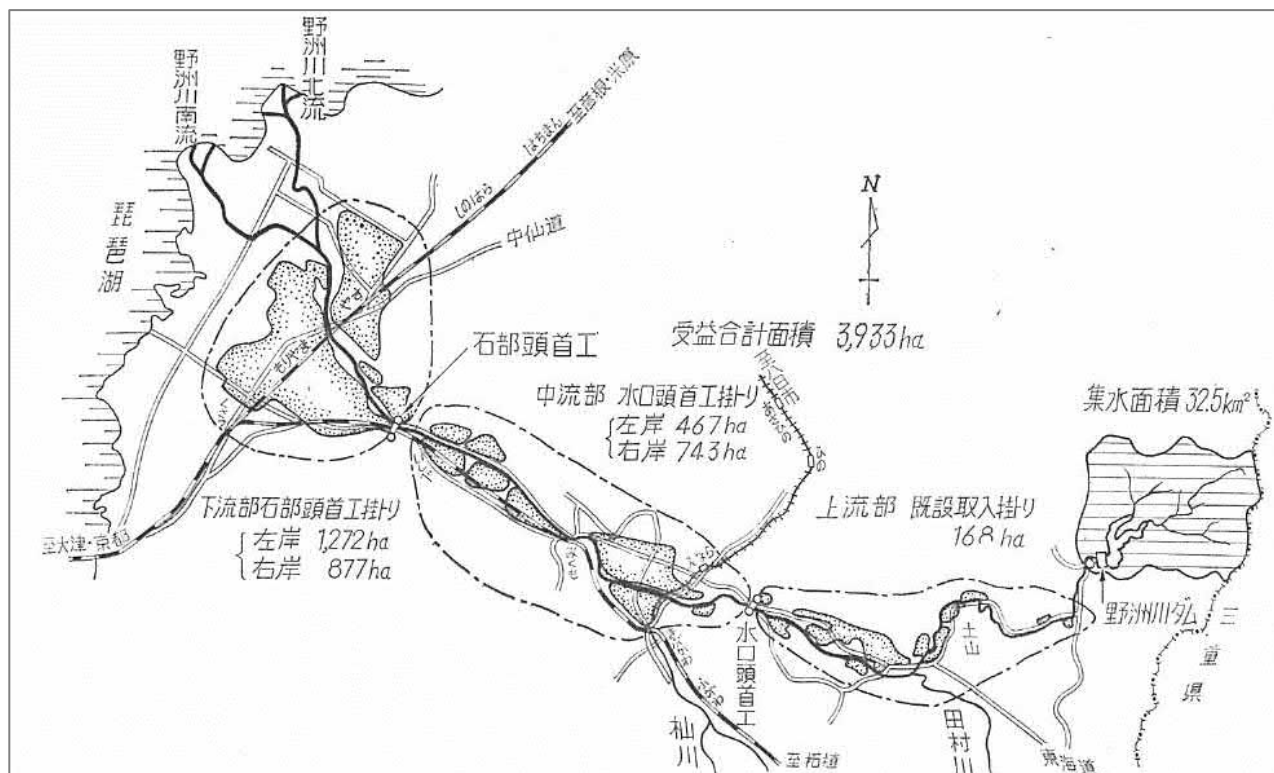
これらを含めて、戦後の野洲川河川水利体系の基礎が整備され、事業の完成後、用水不足と水争いは解消されました。



▲中ノ井川水騒動（にらみあいを続ける大宝村民）
[『栗東の歴史』より転載]



▲完成した野洲川ダム（昭和28年9月撮影）
[『野洲川工事誌』より転載]



▲野洲川農業水利事業概要図 [『淀川農業水利史』より転載]

◆野洲川放水路と下流の琵琶湖揚水

野洲川放水路の建設

野洲川の下流地域では、長らく地下水（伏流水）の利用または湖岸クリークからの揚水に、水利を依存していました。しかし、昭和30年前後、野洲川河川敷で大量の砂利採集が行われた影響から、河床が低下し、伏流水が徐々に枯渇するようになりました。

一方、野洲川下流域は、大水による洪水被害に何度も悩まされてきた地域でもありました。このため、野洲川河口付近で、北流と南流に分かれていた流路を一本化する、新放水路の計画がもちあがりました。

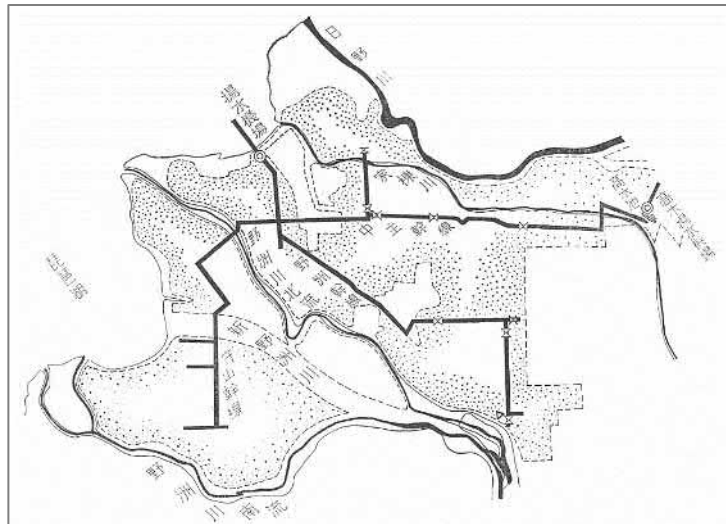
下流の用排水系統の再編

新放水路建設に伴って、野洲川下流域の用排水系統は再編成の必要性に迫られました。そこで、野洲川

下流一帯の2,200ha余りの水田に、換地を伴うほ場整備と合わせて、末端管路まで管網配管方式とする、琵琶湖揚水かんがいを導入することになりました。

これまで地下水を利用してきた地域でも、琵琶湖辺の揚水機場でポ

ンプアップした水を、用水に利用することとなったのです。クリーク地帯でのほ場整備、既存用水施設の更新、琵琶湖総合開発に伴う補償工事など、様々な調整が必要となる複雑な事業となりましたが、昭和56年、竣工に至りました。



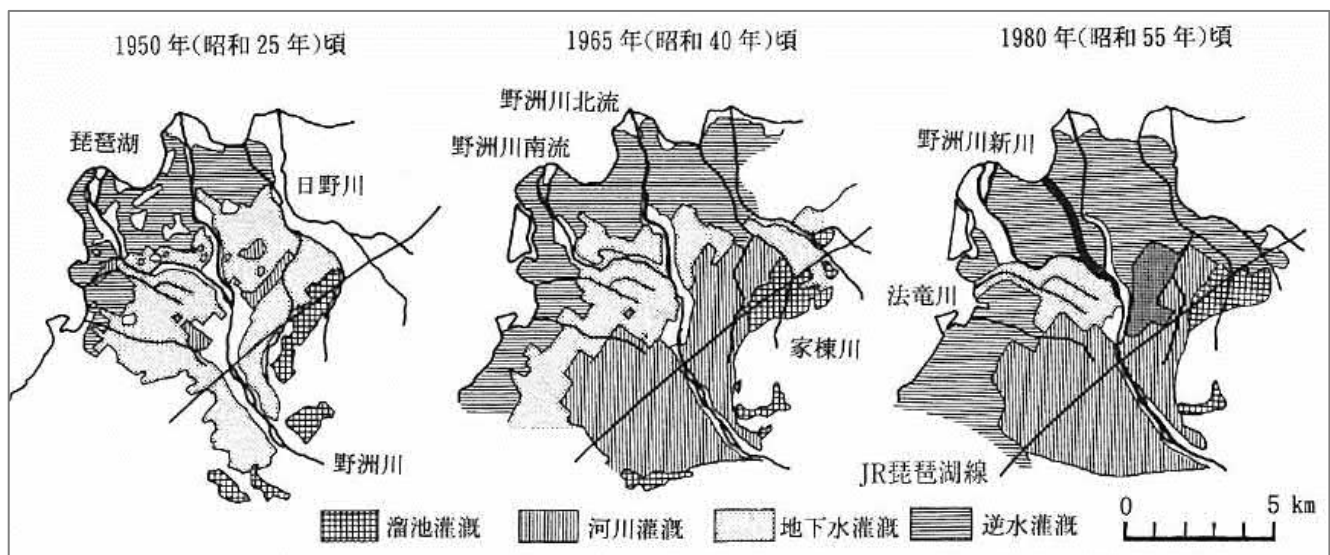
▲野洲川下流地区農業用水改良事業概要図 [『淀川農業水利史』より転載]



▲野洲川新放水路完成前（昭和40年）[提供：滋賀県]



▲野洲川新放水路完成後 [提供：滋賀県]



▲野洲川下流での農業水利システムの変遷 [『琵琶湖流域を読む下』より転載]

◆総合的な流域管理

安定した水供給

現在、野洲川土地改良区によるきめ細かな施設の管理操作によって、安定した水供給がなされています。水口頭首工における用水需給状況を指標とする野洲川ダムの放水操作、野洲川ダム下流に位置する多目的ダムである青土ダムとの情報連携、用排水の反覆利用などによって、不足のない均等な水配分を可能としています。

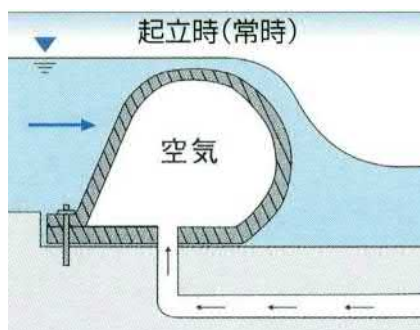
琵琶湖揚水のパイプライン地区では、各水田の給水栓を蛇口のように操作することができ、農家が個別の水田水管理を簡単にできるようになりました。

総合農地防災事業

平成 21 年度には、洪水時の下流への流下能力を向上させて、老朽化する施設の機能回復のために、既存施設を改修する「国営野洲川総合農

地防災事業」が完了しました。野洲川ダムは洪水吐を改修し、設計洪水量が約 2.7 倍となりました。石部頭首工は、それまでの固定堰から、「ゴム堰」に空気を送り膨らませて水を止める形式へと改修し、以前の最大 2.5 倍の洪水を下流に流すことができるようになり、災害の未然防止対策が図られました。

野洲川では、時代に応じて、安定した水利と災害への安全対策を両立させる取り組みが進められてきたのです。



(参考)

栗東町史編さん委員会編 (1992) 『栗東の歴史 第3巻 近代・現代』 p.304-311, 栗東町役場

守山市誌編さん委員会編 (2001) 『守山市誌 地理編』 p.76-91, 348-349, 守山市

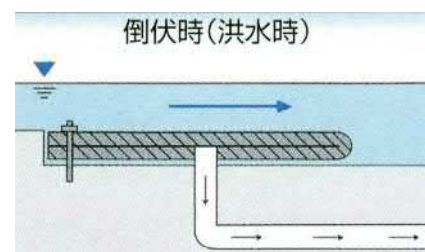
滋賀県史編さん委員会編 (1976) 『滋賀県史 昭和編 第3巻 農林編』 p.188-193, 滋賀県

農林水産省近畿農政局淀川水系農業水利調査事務所編 (1983) 『淀川農業水利史』 p.152-153, 276-278, 286-287, 農業土木学会

琵琶湖流域研究会編 (2003) 『琵琶湖流域を読む 下—多様な河川世界へのガイドブック』 p.81-87, 100-102, サンライズ出版

近畿農政局 野洲川沿岸農地防災事業所 (発行年不明) 「国営野洲川沿岸農地防災事業」

<<http://www.maff.go.jp/kinki/seibi/midori/jigyou/yasugawa/index.html>> 2017年2月28日アクセス



▲ゴム堰のしくみ [提供：野洲川土地改良区]



▲石部頭首工空撮 [提供：野洲川土地改良区]



▲石部頭首工ゴム堰起立時 [提供：野洲川土地改良区]



▲石部頭首工ゴム堰上流側 [提供：野洲川土地改良区]



▲石部頭首工ゴム堰下流側 [提供：野洲川土地改良区]